



先月の全体会議では BCP(事業継続計画)を学びましたが難しかったですでしょうか。令和3年度(2021年)の介護報酬改定で介護・福祉事業者に対して BCP(事業継続計画)の策定や研修・訓練等が義務化されました。これには3年間の経過措置があり、正式には令和6年4月から義務化されます。介護や福祉事業者等は自然災害や感染症など不測の事態が起きても事業を継続していかなければなりません。そのため、事業者は従業員の命を守りつつ、重要事業を継続していくための計画を作成しなければいけないというのが BCP です。どんなに計画や準備をしていても、現場の皆さんも被災している中で、実際どこまで利用者への支援を継続できるか正直私も不安でいっぱいです。いざという時に何人のヘルパーさんが動けるかわかりませんが、限られた人数でどのような動きをすべきか、これからも定期的に当社の BCP 対策委員会で検討していきたいと考えています。今後も定期的な研修や訓練を皆様と一緒に実施していきたいとも考えていますので、どうぞ宜しくお願い致します。

*2月末より千葉の房総半島沖でプレート(岩盤)境界がゆっくり滑る現象『スロースリップ』が起きているとの報告がありました。このような現象は過去にも何度か起きていて2~6年間隔で報告されているそうです。2週間程度で落ち着くこともあれば数か月続く時もあるそうです。皆さん今一度、ご自宅の防災について見直してみてください。



代表取締役 佐藤 高広

3月全体会議 3月16日(土)

場 所：高根台公民館 第1・2和室

テーマ：「利用者ハラスメント行為に対しての介護職の対応と
コンプライアンスについて」

時 間：1部 16:00~17:00

2部 18:00~19:00

持ち物：筆記用具・四つのお約束



永年勤続

20年表彰(3名)・・・訪問

10年表彰(5名)・・・訪問・デイ
ケアマネ



3月カレンダー渡し

3/29(金) 13:00~18:00

3/30(土) 9:00~18:00